

平成28年3月3日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第7日目）

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 承認第 1号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 上天草市職員の退職管理に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 上天草市行政不服審査会設置条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 上天草市行政不服審査会の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 9号 | 上天草市消費生活センターの組織、運営及び情報の安全管理に関する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 10号 | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 11号 | 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 12号 | 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 13号 | 上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 14号 | 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 16 | 議案第 15号 | 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第 17 | 議案第 16号 | 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号） |

- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 平成 2 7 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 平成 2 7 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 2 7 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 7 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 7 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 7 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 7 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 7 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 7 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度上天草市一般会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 平成 2 8 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 平成 2 8 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 2 8 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 上天草市過疎地域自立促進計画（平成 2 8 年度～平成 3 2 年度）を定めることについて
- 日程第 4 0 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度上天草市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 4 1 報告第 1 号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】
- 日程第 4 2 報告第 2 号 専決処分の報告について【訴えの提起について】
- 日程第 4 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 4 同意第 1 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 5 発議第 1 号 T P P 協定交渉の最終合意に対する意見書の提出について
- 日程第 4 6 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長	田中 勝毅				
1番	何川 誠	2番	嶋元 秀司	3番	切通 英博
4番	塩田 真一	5番	何川 雅彦	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	北垣 潮	11番	島田 光久	14番	園田 一博
15番	桑原 千知	16番	渡辺 勝也	17番	津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	教育長	藤本 敏明
総務企画部長	川端 義孝	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	舛本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	和田 好正
財政課長	坂田 結二	会計管理者	木本 昌亮
水道局長	藤島 幸治		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	海崎 竜也
主事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託です。一部の議案については、委員会付託を省略し、採決を行います。議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおりとし、自己の意見など、一

般質問にならないよう、御注意を願います。

それでは、議事に入ります。

日程第1 承認第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、承認第1号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔討論なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって承認第1号は、承認することに決定いたしました。

日程第2 議案第1号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、議案第1号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第3 議案第2号 上天草市職員の退職管理に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第3、議案第2号、上天草市職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第4 議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、議案第3号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第5 議案第4号 上天草市行政不服審査会設置条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、議案第4号、上天草市行政不服審査会設置条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第6 議案第5号 上天草市行政不服審査会の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第6、議案第5号、上天草市行政不服審査会の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第7 議案第6号 公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第7、議案第6号、公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第 8 議案第 7 号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第 8、議案第 7 号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第 9 議案第 8 号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 9、議案第 8 号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第 10 議案第 9 号 上天草市消費生活センターの組織、運営及び情報の安全管理に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第 10、議案第 9 号、上天草市消費生活センターの組織、運営及び情報の安全管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 11 議案第 10 号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第 11、議案第 10 号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第 1 2 議案第 1 1 号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第 1 2、議案第 1 1 号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 1 3 議案第 1 2 号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 1 3、議案第 1 2 号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 1 4 議案第 1 3 号 上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 1 4、議案第 1 3 号、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第15 議案第14号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第15、議案第14号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑は終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 55ページなのですが、自転車を活用した観光促進事業委託料1,400万円についてです。これは地方創生加速化交付金を活用した事業ということで、天草市と連携する予定とありました。事業費がかなり多額だと感じますが、この費用対効果、事業の内容もですが、費用対効果、そしてこれが単年度で終わるのか、それとも継続的なことを考えておられるのかについてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願いたします。

自転車を活用した観光促進事業委託料1,400万円についてでございますが、これは天草地域に多くの人を呼び込むには、これまでイメージされていない新しい魅力を発信することも大事であると考えております。

こうしたことから、近年のサイクリングブームに焦点を当てまして、上天草市、天草市の2市が連携して事業を広域的に展開することで、新規顧客の獲得につなげ、入り込み客の増加による地域振興を図ろうというものでございます。

費用対効果についてでございますが、昨年開催されました天草市の天草下島一周サイクルマラソンと本市の天草四郎サイクリングフェスタの参加者が1,000人を超えております。この人数の観光消費額で換算しますと約1,400万円ということになると思います。この二つの大会を統合することで参加者がふえ、加えて情報発信と環境整備を図ることで、さらに効果が見込まれると考えております。

また、現在、韓国とか台湾のほうでサイクリングブームとなっておりますので、今後は国外からの誘客にも期待できると考えております。

事業の内容といたしましては、天草のコースの魅力を積極的に発信したり、案内サインや専用駐車スペースなどの受け入れ態勢を整備したりすることとしております。このような事業の継続につきましては、イベントの開催などの情報発信についての費用は、今後もある程度必要であると考えておりますけれども、受け入れ態勢については必要に応じて整備するため、毎年度実施す

るものではないと考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） 6番、宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これまでがない、単発的に自転車のあれはあっていたように思いますが、上天草市の観光、景色といいますか、これを魅力的に皆さんにお伝えするには、こういうのもいいかなと思います。

継続して事業を行いたいと考えておられるということですが、今後、駐車場ですか、受け入れる地盤というか、そういうものの費用がかかるということですが、今後、例えば、継続的に毎年こういうのを開催していくということになれば、もちろん、それも天草市と提携していかれるのか。それと、今後継続していく上では、大体どれぐらいの予算が必要になるとお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど申しましたとおり、天草市で今開催されております天草下島一周サイクルマラソンというのがございます。それから、本市で開催しております天草四郎サイクリングフェスタというのがありますので、この二つを統合して、大きな大会として継続していきたいと考えております。

経費につきまして、今年度の予算につきましては、受け入れ体制の整備事業として200万円を計上しております。しかし、1回これを整備してしまいますと、新たに必要な箇所が出てくる可能性がありますけれども、それはその都度整備していけばいいと考えておりますので、急に多額の整備費用がかかるとは考えておりません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

これは交付金を活用して、1,400万円ということですが、今後も交付金活用でできていくものなのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） できましたら、その交付金が活用できるようでしたら、自主財源が必要なくなりますので、そちらのほうで実施をしていきたいと思っております。これは申請してみないとわかりませんので、自主財源で開催するとすれば、できるだけ費用を抑えたところで開催できればなと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 次に、11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） おはようございます。

53ページをお願いいたします。職業疑似体験システム構築委託料（加速化交付金）2,638万5,000円を今回予算計上してありますけど、資料説明によると、海運事業関係の疑似体験を映像化して子供たちに情報発信するという形になっていると思うんですが、この中身はどれぐらいの規模なのか。

それと、上天草市内で、確かに仕事がないんだけど、海員さんは不足しております。それと、

介護職も相当、私は不足していると思いますので、その辺まで広げたところの疑似体験の映像を作成できないか。これは海運業に絞り込んだあれなのか。ちょっとその辺をよろしく願います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 職業疑似体験システムの構築委託料の件でございますが、職業疑似体験システムといいますと、これは従来のテレビ会議とは違いまして、企業現場や営業コンテンツをICTと複数の大型モニターを活用いたしまして、別会場に臨場感のあるバーチャル空間をつくり出して実施するというものでございます。

このシステムにつきましては、現在、海運業の重要な課題となっております船員確保の解決に向けて導入をしたいと考えておきまして、まずは、小中学校の出前講座等におきまして活用して、児童生徒に対し、海運業の魅力を伝えていきたいと思っております。

システムが整った後には、ほかの事業への活用ももちろん考えていきたいと考えております。例といたしまして、今、議員がおっしゃいました福祉の関係もありますが、農林水産業の疑似体験やそのほかの移住相談会等における職業紹介、それから、都市圏においての市の物産等のPRなどの活用が考えられると思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、各小中学校に全部、この委託業者が出向いて、その映像を見せるというか、そういう形の解釈でよろしいんですか。例えば、これがどこか委託先が決まって、映像をつくられるでしょう。次の段階として、各小中学校に、道徳か何かわからないんだけど、体育館あたりで映像とかプロジェクターを使って、出前講座をするという形の解釈でよろしいんですか。その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） このシステムは、このシステムを構築するための委託をするということで、実際、そのシステムが構築された後は、こちらのほうで活用すると、実施するということになります。

それから、その業務自体を委託するということではございません。詳しく言いますと、例えば、学校にそういう大きなプロジェクターを教室に持っていきます。それから、例えば、もう一つのモニターを船の船長室に置くと。そこを直通で映像のやりとりをして、あとは生徒たちにタブレットを持たせて、その船長さんと子供と色々な意見交換をしたり、そういうことができるという、簡単に言えば、そういうシステムでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、計画的に、仮に船の船長さんと学校とつないで、情報交換なり、映像を――。この予算の中に組み込まれて、1年度、年間通して、全ての小中学校にされるんですか。それとも決められた、指定された学校だけがされるのか。それと委託先、2,600万円という高額な委託料なんですけど、その中身の内訳をちょっと教えてほしいと思いま

す。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、限られた学校だけであるかということですが、これは一応、移動式といいますか、持ち運びが可能ですので、出前講座をもし希望があれば、どこでもできると、可能であるということでございます。

それから、委託の内容なんですけれども、これはちょっと専門的な用語になるんですけれども、職業疑似体験システムの可搬型モデル2拠点の構築、導入費というところと、もう一つが、今さっき説明いたしました、その2拠点を連携させるタブレットの開発導入費と、大きく分けて、この二つの委託の内容ということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、次に行きます。

同じく53ページの官民連携手法検討調査業務委託料1,500万円ほど、今回、補正で減額されております。確かに9月補正で提案されて、その点、必要性があるんだということで予算計上されていたと私は記憶しているんですけど、今回、国庫補助が不採決になったということで、総額は減額になっているんですけど、この委託事業自体、当初から必要性があったのかなのか。私はちょっと疑問に思うんですけど、その辺はどのようになっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この先導的官民連携事業につきましては、御存じのとおり、前島地区の観光施設を整備するに当たりまして、観光産業の振興から本市の活性化が図られる施設のあり方について調査、検討するために、第2次募集におきまして申請をしたところでございます。

申請に伴いまして、平成27年9月議会において、委託料1,500万円の補正予算を計上したところでございます。申請した結果、残念ながら、不採択となったところでございますが、市のほうも、もちろんそういう考えはありましたが、民間のほうからもそういう御要望がありましたので、一応、申請をいたしたところでございます。

そういう活用をすることによって、有効な政策ができればいいということで申請をしたところでございますが、残念ながら不採択となったと。

今後の先導的官民連携事業の申請につきましては、観光施設の内容が特定されてからの申請ということになります。そういうことで、平成30年度までの事業期間を考えますと、慎重に対応していく必要があるのかなと考えておりますので、今後は未定ということで御理解いただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 前島開発全体の民間連携、現に今進んでおります。一部の観光業者はオープンされてですね。だから、その第2弾として、今度、交流施設設計事務委託が入っているんですけど、それも含めたところの民間連携を模索する必要性は私はあると思うんです、専

門的にですね。

今回1,500万円の予算を組んでいて、国庫補助はつかなかったと。だったら、自主財源でも活用して、私はしてもいいんじゃないかと個人的に思うんですけど、予算が1,500万円と高いから、もうちょっと圧縮して、そういう検討というのはされたのか。必要がなかったのか。内部検討はどのようにされたか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 一般財源で実施をすべきではなかったかということでございますが、これは1,500万円という多額な費用を要するというのと、また、この今の説明をちょっと私がさきに申し上げましたが、この事業は整備する施設がPFI事業等を活用して、事業として成り立つか、調査、検討するものでございます。

現在、施設の内容がまだ固まっていないという状況で、そういう意味では、ちょっと趣旨が異なるということで、一般財源をここで使って実施するということは、理解がなかなか得られないのかなと一応考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、前島の全体が総合開発、今進んでいるんだけど、そこに民間手法を入れた形の今後の前島地区の基盤整備も含めて、それとは関係ないような連携事業、別枠の連携事業の予定だったんですか。調査項目というやつがですね。その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今申し上げましたが、これはPFI事業を活用して、前島開発事業は事業として成り立つかどうかを調査、検討するということでして、その施設の内容とかを調査、検討するものではないということです。そういうことを踏まえて、現在、天草四郎観光協会、上天草市商工会、上天草道の駅さんぱー株式会社、それから、当市役所の担当課を含めまして、観光施設整備内容検討会というのを立ち上げまして、その内容については検討しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 3回過ぎたので、次に行きます。

次は、54ページですね。スパ・タラソ天草営業補償費算定業務委託料50万円、計上してあります。これは営業補償ということで、ちょっと聞いているんですけど、その営業補償の内訳、当初、スパ・タラソ天草を指定管理されていて、いろいろ条例もあって、管理料を払うようになっていると思うんですけど、これはどういうような補償なのか。

それと、この補償を今回50万円計上されているんですけど、スパ・タラソ天草はこれから改修工事を3年がかりで進めてまいります。今後も、修復ごとにこういう保証が発生するんじゃないかと私は理解するんですけど、その辺はどのようになっていますかね、今後。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** スパ・タラソ天草の工事に係る営業補償ということで、委託料を上げさせていただいております。スパ・タラソ天草のプールの施設のほうなんですけども、これの漏水改修工事に伴いまして、プール部分だけなんですけども、臨時休館が必要となったということで、現在、ことしの1月12日より休館をしております。

営業補償の内訳につきましては、本来、収入とそのプールのほうの収入となるはずだった利用料金から、臨時休館に伴い、使用しなかった光熱費、電気料、水道料、重油代と、そういうものの差額を引いたところの費用を営業補償と一応考えているところです。

今後の改修計画につきましては、屋上防水工事、外壁補修工事、それから外壁の舗装工事、シーリング工事の予定をしております。しかし、これは全て営業中の工事が可能であるということで、この営業補償の費用は発生することがないと考えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 島田光久君。

○**11番（島田 光久君）** じゃあ、約3カ月間、プール関係の営業はできないから、その売り上げを補償するということになるんじゃないかと思うんですけど、そういう場合、プールを改修するということは、今後、設備がよくなって、売り上げもプラス指向に行ける可能性も十分含まれているとですね。50万円と算定されているんですけど、これは双方歩み寄って、半分ぐらい補償するとか、そういう交渉を私はすべきじゃないかと思うんですよ。どうですか、その辺は。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 今の50万円というお話は、これはその補償費を算定するために、コンサルタントに委託する委託料ということです。

ですから、まだ補償費というのは、現在、不明ということです。今後、そのコンサルタントに委託して、補償費を算定していただくということになります。

○**議長（田中 勝毅君）** 島田光久君。

○**11番（島田 光久君）** ちょっと済みません。私がちょっと勘違いしていました。補償費が50万円と思ったんですよ。コンサルタントに委託するのが50万円で、約3カ月間の補償費を別枠で発生するわけですね。そしたら、やはりそこは当初の指定管理委託で、想定に私はなかったと思うんですよね。恐らく条例かもしれないし。その辺はしっかり詰めて、改修するということは施設自体がよくなるし、売り上げも予測、私はできると思うんですよ。だから、その辺もうちょっと慎重に、委員会でしっかりもんでもらったらいいと思います。

これで終わります。

○**議長（田中 勝毅君）** 答弁は要りますか。

○**11番（島田 光久君）** 答弁はいいです。

○**議長（田中 勝毅君）** 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 41ページです。和光園の外壁等改修工事で3,800万円のマイナス補正となっておりますけれども、これは壁の状況を見て、改修しないといけないということで上がっているんですが、それをしないということでマイナスです。今、この施設の現状、これで改修しなくてもいいということなんですけれども、施設の現状、いろいろそのほかにも小さな改修なんかはずっとしておられると思いますが、これは民間にこれから移譲を検討しておられて、それがあるので改修はしないとお聞きしましたけれども――。いろいろやっておられる改修が、そのほかの分は終わるのか。それと、民間に移譲する今後の計画、それと、改修前に民間に移譲するというので、その可能性があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） おはようございます。和光園の施設の現状の詳細ということですが、外壁のクラックと言いまして、割れ目とか裂け目とかが建物全体に出てきている状況でございます。そのクラックから、長期間かけて雨水等が鉄筋までしみ込んだことによりまして、爆裂が数カ所、屋上の防水シートの膨れ、浮き、それから屋上排水溝の詰まり、それからホール天窓のシーリングの劣化、それから雨漏り数十カ所、壁クロスの剥がれ数カ所、食堂及び廊下の床シートの膨れ及び剥離がある状況でございます。

今年度で改修工事が完了するのということなんですけど、先ほど議員もおっしゃったとおり、民間移譲を進めるに当たり、本年度予定しておりました改修工事は行わないということで、全額減額補正をしたところで。

それから、質問の要旨の2についてですけれども、民間移譲に係る今後の計画及び改修前の移譲の可能性についてということですが、今後の平成28年度の計画スケジュールについて御説明をいたします。

本年4月に、公募要項案、それから選定基準案の作成、それから5月に公募要項配布、受付、説明会の開催、6月に書類審査、プレゼン、選定委員会開催、移譲先予定法人の決定、それから9月に廃止条例、関係条例を上程、移譲先法人を決定するということです。それから、10月に協定書を締結、11月に業務引き継ぎ開始、3月に施設廃止届、引き継ぎ終了、4月に移管法人による運営開始の計画を立てております。

移譲の可能性についてということですが、改修を行わず、民間移譲する予定ですが、数件の問い合わせがっておりますので、応募者がある可能性は高いと見ております。

もし、民間移譲を受け入れる事業者がない場合の対応ですが、公募要項等の見直しを行い、再公募を行いたいと考えております。もし、移譲先の事業者が決まらないような形であれば、決まるまで上天草にて運営を行うということになるかと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 受け入れる事業者がない場合の対応についてもお答えいただきましたけれども、この外壁の改修というのは、さっき部長が言われたように、いろいろな亀裂だとかそういうのが出てきていて、私はせっぱ詰まったものではないかと思ったんですが、それをせずに、民間の受け入れが果たしてありますか。

ということは、民間が受け入れた場合は、民間の方がその外壁工事やら何やらを、こういうお金を使ってしなければいけないということになりますよね。だから、私はちょっとその辺を心配するんですけども――。普通は、民間に移譲したりする場合は、持ち主がきちんとした上で、普通の家なんかでもそうですよね。きちんと改修してしまった上で、民間というか、ほかの人に渡したりすると思うんですけども、これはちょっとこの辺の計画というのが、ちょっと私は心配します。きちんとした上で、民間に移譲するなら移譲するということではないんじゃないかなと思うんです。

民間での受け入れがない場合は、引き続き継続的にしていくということですけども、継続的に市がしていく上では、またそういう改修が出てきますよね。それがなかった場合は、外壁の改築とかいうのは、またされるということですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 先ほど、やはり民間に譲り渡すという形であれば、それなりの整備をしたところでやるというのが当然かなと思うんですけども――。建物自体につきましては、無償譲渡をしたいということを考えております。当然として、土地については売却をするという形なんですけれども、修理も最終的に6,000万円、7,000万円となる可能性が高いので、そういった修理をして、建物を無償譲渡するというのは、市民の方からすると、やはり納得が得られないではないかなという考えもありまして、今の現状のままだでも、受け入れてもいいよという形も若干話を聞いておりましたので、今の状況のままで引き受けてくれる事業者があれば、わざわざ借金、過疎債を当てて、修理をしなくてもいいんじゃないかとの判断でやってきたところです。

あとは、もし、応募に公募される事業者がなかった場合という形だと、公募の要項関係も見直しながら進めていかざるを得ないと思っております。余り長期的になれば、当然として、その改修関係も、入所者の方がいらっしゃいますので、それは検討し、ちょっと図りながら、民間移譲関係のことを進めていかざるを得ないのではないかなと考えるところです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。亀裂が入って雨水が漏れるとか、そういうのを、例えば、小さな亀裂でも、早いうちに修理を利用すれば、大きく被害が広がらなくて済むんですけども、今後1年間かけていろいろなことをして、民間に移譲する形をとっていかれるんですが、この1年間で、来年の4月まで1年間、大丈夫なんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 平成28年度の新体制におきまして、今の所管というのが、和光園のほうにありますけれども、和光園の中で民間譲渡の手続関係計画を進めて行けというのは、ちょっと無理がありましたので、平成28年4月1日から組織改正関係で、予定ですけども、福祉課の中に福祉政策係というのを新たに設置させていただきまして、そこの中で集中的に、具体的に進めさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 次に、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今の宮下議員の和光園の事業費減額について、重複は避けて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

私が理解していたのは、和光園を修復、改修してから民間委託、指定管理も含めたところで、民間委託するんだという形で、私は理解しておりました。当初、2年ぐらい前からですね。だから、今回、完全売却に決めた理由ですね。それは大まかなところ、市の持ち出しの予算減額だろうと私は当然思うんですけど、その工事をやめる理由は今ざっと聞いたんですけど、けさ、私は和光園をここに来る前にちょっと見てきました。全部説明していただいて、状況、そうしたら、結構、劣化が進んでおります。そして、雨漏りも何カ所もあって、だから、これは早急に整備をやはりする必要があると思います。

だから、仮に民間に無償譲渡されるにしても、民間の人が譲渡されて、工事してもらうような条件も、私はつける必要があると思います。入所者が46名いらっしゃって、50名ぐらい現に今、生活されているわけです。だから、無償譲渡するにしても、これだけの改修はせめてしてくださいという条件も、私はつける必要があるかなと思うんですけど、その辺は想定内に入っておりますか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 和光園ができましたのが平成12年で、16年ほど経過をしております。その中で、宮下議員が質問されましたけれども、かなりあちらこちら傷んでいる状況ではあります。その修理を全てするという形になると、借金、過疎債を借りてやるという形になるかと思うんですけども、今の状況でも引き受けてくれるという可能性がありますので、わざわざ今の段階で借金をして、修理までして渡す必要はないんじゃないかなと。それがもし、こういった言い方は悪いんですけども、もうそういった形で、今の現状のままで引き受けはないという状況になった場合は、それは十二分に検討し、修復関係のことも検討すべきだと思うんですけども――。

今の段階では、どこか出てきてくれるという形で、大変言い方は悪いんですが、そういうような気持ちでおります。余分な形で、やはり修理にも100万円、200万円という形で、数千万円の修理費がかかってきますので、それを市がやるよりも、民間のほうでやっていただいたほうが、ま

た、安くというか、安価な形でできることも考えられますので、今の状態で民間譲渡を進めさせていただければと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 私が心配するのは、今、現に施設で四十数名、50名弱の人が毎日生活をされていて、雨漏りがしたり、劣化したりしている場所が、けさ見た時点で、目につくしですね。せめて生活環境の整備というのは、市の責任として、最低条件してから譲渡するなり、売却するなりすべきじゃないかと、ふと私は思ったんですよね。

サービスの低下を今後心配する方も結構いらっしゃるんですけど、民間に移譲した場合に、今現在、入所されている方含めて、今後入所されていかれる方もこれから当然出てくると思うんですけど、その辺は、執行部としてはどのように考えていますかね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 確かに、入所定員は50名という形の中で、現在も四十数名、五、六人の方が入所されております。そういった中で、余りにも雨漏りがひどいというときには、部屋を移っていただいたりとか、皆さんの健康管理も十分にとったところで運営を今やっているところです。どうしてもというときは、応急措置的な形で、持っていければなどという形でおりますので、今入所されている方について、不便、不自由をかけているということとはございませんので、よろしく願いいたします。

あと、民間の方のサービスの低下ならないかという形なんですけれども、やはり民間に譲渡する上で、今、直営でやっているサービス以上のものを民間のほうのノウハウ、経験を生かして、今以上のサービスができるように、やはり移譲先が決定した場合には、そういった細かい点まで踏まえて、協議、検討をし、周辺の住民の方も入所された方も、よかったと言われるようにしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 市が人件費を含めて、数千万円、この老人ホーム、和光園から予算を引き上げるわけですよね。民間に移譲されて、本当に今よりサービスをよくすることができるのだろうかという、若干不安を持つんです、漠然的にですね。民間はやはり経営者ですから、経営していかないといけないから、恐らく先ほどの改修も含めて、段々おくれざるを得ないかなど。そういうことも私は考えられるし、先ほど、現地に行って、和光園の施設長に聞いてみたら、民間になったら、今度、介護保険制度を導入して、人件費抑制の分は、する方法も、よその民間委託された老人ホームをされているから、民間のノウハウだったら、プラスになってサービスは低下しないんじゃないかという言い方をされていましたが、市民サイドから見た場合には、若干不安視する面もあります。

以上です。

次は42ページの介護基盤整備補助金です。今回4,679万4,000円、今年度、この補正で減額になっています。今年度、6期の介護保険計画の中で予定された整備状況がどのような状況なのか、

この減額理由ですね。いろんな業者選定も1年間されてきたと思うんですけど、その辺の状況も含めて、減額理由を教えてくださいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 第6期介護保険事業計画というのは、島田議員さんのほうも御承知のとおり、平成27年から29年までの3カ年間の計画です。その3カ年間の計画の中で、地域密着型サービス事業所においては、小規模多機能居宅介護施設を3カ所、認知症対応型共同生活介護2カ所を整備する計画で、3カ年間の計画を立てております。それとあわせて、介護予防拠点施設整備を毎年11カ所程度整備する計画として、第6期の介護保険事業計画を立てているところです。

平成27年度、本年度におきましては、介護基盤整備事業ですけれども、本年度は2カ所を補助対象事業者として計画をいたしました。そのうち2カ所ということで、1カ所で補助金が3,000万円ということで、6,000万円、当初予算で上げていたところです。そのうち1カ所応募がありましたので、それを選定委員会で採択をいたしましたので、あと1カ所出てこなかった関係で、3,000万円の減額です。

それと、介護予防拠点施設整備についてですけれども、これは集会所とか、公民館のほうに、高齢者の方が使いやすい施設にさせていただくために整備するものですが、これにつきましては、今年度、9事業者が採択をしたところです。この介護予防拠点施設整備の当初の予算につきましては、4,500万円を上げておりました。9事業者が公民館などの改修関係で、実績的な形で、金額が合計で2,820万6,000円という形になっております。その差額が1,679万4,000円になりますけれども、合計すると4,679万4,000円の減額という形になっております。

減額の理由なんですけれども、それぞれの事業におきまして、事業者の応募が少なかったことと、事業費に整備内容によって差額が生じることによりますので、実績に応じて減額したものでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 状況は大体わかりました。それと、この応募、業者選定の状況です。応募者がやはり何社か見込めたのか。その中から選定されたと思うんですが、その辺の状況をちょっと教えてくださいと思います。応募者があったのか、なかったのか。減額範囲内です。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 市のホームページとかで公募をかけたり、あと、介護予防拠点施設につきましては、区長会とか、そういうふうな形を活用させていただきまして、高齢者の方、障がい者の方が、地域の方が使いやすいように、集会所、公民館を整備いたしませんかという声かけをしてきたところです。その結果が9カ所の公民館、集会所を整備するという形になりました。

あと、小規模多機能型居宅介護施設、それから認知症対応型グループホーム、この件について

は、ことし2カ所を整備するという形で公募をかけたところです。そのうち1カ所だけが1事業者がありまして、その選定に当たり、プレゼンを10月6日に開催をし、採択をし、4月1日のオープンに向けて、今、整備を進めているところです。そのほうはご存じだと思いますけれども、認知症対応型グループホームが龍ヶ岳に1カ所できるという形になっております。小規模多機能型居宅介護施設につきましては、どこからも応募がなかったような形の状況で、建設と準備経費として3,540万円の当初予算を計上しておりましたけれども、ございませんでしたので、今回、減額補正をしていると。

第6期の介護保険事業計画につきましては、平成27年、平成28年、平成29年と、3カ年間でございますので、平成28年、平成29年につきましても、引き続き公募をかけさせていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 大体、理解いたしました。それと、この全体の整備補助金です。県補助、国の補助があると思うんですけど、市の持ち出しとか、県補助とか、その内訳を簡単に教えてもらえたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） この整備補助金なんですけれども、これは熊本県高齢者福祉計画、熊本県介護保険事業支援計画に基づき、県の計画ですけれども、地域密着型介護施設等の施設整備を行う市町村に対し、施設整備に要する費用の一部を助成する介護基盤緊急整備等事業を活用して行っているところでございます。この予算上に上げておりますのは、全10分の10の100%補助という形で、市からの一般財源は一切出しておりません。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、次に行きます。

同じく、次のページ、43ページです。民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付金1億8,000万円ほど今回補正で計上されていますけど、この中で年金生活者という項目があるんですけど、年間所得金額、年金の方も、国民年金で低い方、結構、税金を納めている方もいらっしゃると思うんですけど、所得はどれぐらい、非課税の方なのか。その辺はどのようにになっているのか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） この年金生活者等支援臨時福祉給付金の制度の内容的なことは、もう御存じだと思いますので、内容については省略させていただきたいと思えます。

支給対象者ということで、ちょっと長くなりますけれども、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者につきましては、年金受給者のみが対象となるわけではございません。平成27年度の簡素な給付措置、これは今までの臨時福祉給付金のことでございますけれども、支給対象者のうち平成28年度中に65歳以上となる者で、平成27年1月1日現在、上天草市の住民基本台帳に記載されており、平成27年度分の住民税均等割が課税されていない者であって、住民税が課税さ

れている者から扶養されている者は除かれます。また、生活保護制度内で対応される生活保護受給者についても、支給対象外となっているところがございます。

それと、所得金額ですけれども、年間所得金額につきましては、世帯状況や扶養の状況によりまして、金額がそれぞれ異なりますが、一人世帯であれば、所得金額が28万円以下の世帯、それと、年金収入のみであれば、一人おおむね148万円以下の方が対象になるところでございます。

非課税世帯との関係なんですけれども、非課税世帯との関係につきましては、住民税が課税されている者より扶養されていない65歳以上の住民税非課税への者について、支給対象となっているところです。

その後のこともいいですか。支給の対象者の人数と申請、給付時期はいつというのともあわせて。

○11番（島田 光久君） はい、あわせて。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 支給対象者の人数につきましては、6,000人程度を想定しております。申請時期につきましては、5月の上旬から8月下旬までを予定しているところです。給付時期につきましては、6月より順次支給を予定しているところでございます。この年金の該当者の方は3万円ということの6,000人ということで、1億8,000万円の予算計上ということです。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 大体理解しました。その中でも、課税世帯で所得の低い人は支給されないという理解ですよね、その1点だけ。課税世帯で扶養されていて、そういう人は所得が低くても、今回は該当しないという形の理解でよろしいんですかね、どうですかね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） そうでございます。

○11番（島田 光久君） 終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑は終わります。

本件は各所管の常任委員会に付託します。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

日程第16 議案第15号 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第16、議案第15号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第17 議案第16号 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第17、議案第16号、平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第18 議案第17号 平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第18、議案第17号、平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第19 議案第18号 平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第19、議案第18号、平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第20 議案第19号 平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第20、議案第19号、平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

通告がっておりますので、発言を許します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 105ページをお願いいたします。

一般会計から繰入金753万1,000円、今回繰り入れ、歳入になってはいますが、この財源不足に至った理由です。入館者が減ったとか、幾つかの理由があると思いますけど、それと、今年度中に、早い時期から対策か何かを講じられてきたのか。その辺について、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計について、財源不足に至った理由でございますが、今、議員がおっしゃいましたとおり、入館者の減少が続いております。そういうことで、入館料が減少したことから財源不足に陥り、一般会計から繰り入れをさせていただくことになった次第でございます。

入館者につきましては、26年度が3万8,216人で、今年度、見込みでございますけれども、3万5,157人で、約8%の減少となる見込みでございます。年々減少しているところで、対策をしていかなければいけないと考えておりますが、今年度中に何らかの対策をされたかということに関しましては、大きく三つということで、一つ目が誘客活動を行いました。

誘客活動につきましては、どういうことをやったかといいますと、熊本市のレンタカー会社や類似施設、例えば天草市のキリシタン館とか、そういうところを訪問いたしまして、パンフレットや割引券を設置いたしました。また、市内のイベント参加者を一一、いろいろイベントを実施しておりますが、そのイベントの参加者を誘客するために、イベント時に割引券の配布を行ったところでございます。また、入館者が少なくなる冬季、冬におきまして、市内宿泊施設に割引券を配布して、宿泊客の誘客を図っているところでございます。

二つ目が、情報の発信に努めてまいりました。これは毎年行っているんですが、常に市のホームページの更新を心がけて、館内や施設の周辺の見どころについて紹介をいたしました。

3番目が、そのメモリアルホールの館内においてイベントを実施したということで、これは上天草観光ガイドの会と連携いたしまして、ガイドの案内を聞きながら、館内と施設の周辺をめぐり、天草四郎について楽しく学ぶイベントを実施したところでございます。そのほかに、上天草フォトコンテストの作品展示だとか、あと、2階に瞑想空間がありますので、そちらのほうを活用いたしまして、民間の合唱団による公演を実施いたしました。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今、上天草市は、観光の情報発信、物すごく力を入れております。予算も多額に組んで進めているところなんですけど、こういう観光施設が活用されないというか、魅力も大分低下してきているかなという感じもしないではないんですけど、その辺をどう認識されているか。せんだって、先週、私はたまたま出かける用事があって、うちの親戚3名

ほど、メモリアルホールに連れていったんです。行ったことがないと言われるから、3人案内して、入館料600円でした。大変喜んでいました。上天草市にもこんなところがあるんだと。

だから、確かに観光客にPRされていますけど、地元、4町が合併したから、地元の市民で行ったことがない人は物すごくいらっしやると私は思うんです。だから、うちに向けてもPR活動されて、何らかの、今後、1回行ったら、私はもう2回目、600円出して行きたくないんですよ。あんただちだけ行ってきなさいって、言いたくなるんですよ、はっきり言って。だから、地元の人が出た場合には、何か割引きの対策を今後、私は考える必要があると思うんですけど、ぜひその辺の検討もしてもらいたいと思います。

それと、先ほど、魅力が低下しているか、していないか。認識で相当違うと思うんですけど、ここをどうにかしないと、入館者も今後ふえないんじゃないかと思うんですけど、その辺を執行部はどのように考え、検討されているのか。それを聞きたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 観光資源としての魅力が低下をしていないかということでございますが、私どもの入館者が減少している原因として理解しているのは、開館から25年が過ぎているということで、設備の老朽化、それから、展示物の固定化がありまして、これは旅行業者が団体客を今まで連れてこられていたんですけども、そちらのほうで敬遠されるようになったのではないかとということが一つ上げられます。

また、全体的に旅行形態の変化が起こっておりまして、団体旅行から個人旅行へ、それから、体験型観光へ旅行ニーズが変わっているということで、そういうことで、入館者の減少につながっているのではないかと分析をしております。

そういうところで、どういうふうに関光資源として魅力を底上げするというか、そういうふうにしていくかということですが、まず、私たちが今考える対策としては、28年度に設備を更新することを考えておりまして、これはある程度、全面リニューアルと考えると、多額な費用がかかりますので、最低限の設備更新ということで、展示パネルの製作や、それから、古文書のレプリカの製作を予定しているところでございます。あと、冷房施設とか、モニターとかがちょっと故障しておりますので、そちらのほうの設備の購入を行いたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひ知恵を出されて、入館者がふえるような施策を考えてもらいたい。それと、小中学校関係の勉強の場として活用する方法も、今後取り入れてもいいんじゃないかという考えもしています。ぜひ知恵を出して、頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 答弁はいいですか。

○11番（島田 光久君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 7 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 2 1、議案第 2 0 号、平成 2 7 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

通告がっておりますので、発言を許します。

1 1 番、島田光久君。

○1 1 番（島田 光久君） 1 1 1 ページをお願いいたします。公営企業会計移行業務1,040万円ほど今回計上されていますけど、公営会計に移行するに当たって、どういう歳出に、どういう業種、あるいは業務委託ですね、どのようになっているのか。その内訳と、今度、地方債の組みかえをされていますけど、その辺の理由をちょっと簡単に教えてもらいたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） よろしく申し上げます。

今回、組みかえをした部分につきましては、公営企業への移行の業務委託料の経費の部分について組みかえをしております。業務の内容としましては、これは契約が平成 2 7 年 1 月 2 2 日に 3 カ年の債務負担行為を起こしまして、2,516万4,000円で契約をしております。

業務の内容としましては、法適用基本方針移行計画の策定、あと、資産調査、それから条例の整備、あと、打ち切り決算、開始貸借対照表の作成あたりを業務内容として委託しているところでございます。

今回、契約の方法としましては、プロポーザル方式において、公営企業会計移行業務に精通した実績のある建設コンサルタントに委託をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○1 1 番（島田 光久君） じゃあ、公営企業に移行、委託するための固定資産台帳とかも含めた資産の調査とかを含めての委託業務で、3 年間で仕上げるということで、移行後は公営企業に移行するんですけど、こういう経費はこの後は発生しないんですか。その辺はどうでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 移行後には、これは平成 2 9 年 4 月から移行予定なんですけども、今後については、若干サポート的な部分は出てくるかと思っておりますけれども、あとは職員で対応してやっていくというような形になるかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 7 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 2 2、議案第 2 1 号、平成 2 7 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 7 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 2 3、議案第 2 2 号、平成 2 7 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 7 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 2 4、議案第 2 3 号、平成 2 7 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 7 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 3 号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第 2 5、議案第 2 4 号、平成 2 7 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第26 議案第25号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
(第2号)

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第26、議案第25号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第27 議案第26号 平成28年度上天草市一般会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第27、議案第26号、平成28年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

通告がっておりますので、発言を許します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 74ページ、15款総務費、45目企画費の中の13節委託料、移住シティプロモーション委託料1,513万1,000円について質問します。

移住促進事業2,541万円の中で一番大きな予算であります。この基本的な考え方、対象は全国なのか、また、地域を絞ってあるのか。また、プロモーションの発信媒体は何を使うのか。それとも、全国各地でキャンペーンを行うのか。基本的な考え方をお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

移住シティプロモーション委託料1,513万1,000円について、お答えしたいと思います。

まず、このプロモーション活動の基本的な考えということですが、本市が魅力的な移住先であることを効果的に伝える動画を作成し、広くメディア等に発信するものとしております。動画の内容につきましては、本市の人や豊かな自然、食、その他さまざまな魅力を紹介するものや、本市での暮らしをイメージできるもの、また、メディア露出やSNS等での拡散につながるような話題性に富んだ内容で構成するよう考えております。

動画の長さとして、数分程度のものと、15秒バージョンの二つを考えております。動画作成後につきましては、移住情報サイト「上天草に住もう」や、国が構築しております地方自治体や関係省庁とも連携した総合的な移住情報提供ウェブサイト「全国移住ナビ」等のインタ

ーネットでの配信、それと都市部での移住相談会やセミナー、その他イベント開催時における放映、メディア等、映画館とか、屋外ビジョン等も含みますけども、積極的な露出を図り、本市の魅力発信や知名度向上につながるよう、総合的なプロモーション活動を予定しております。

いろいろプロモーションに関してありますけれども、基本的には、プロモーションの内容といたしまして、先ほど申しましたとおり、映画館や屋外ビジョンでの放映であったり、映画館に関しましては、例を申しますと、関東方面、東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城とか、群馬の映画館で情報発信できればと考えております。

それと、屋外ビジョンにつきましては、全国35都道府県で、1週間程度流したり、大阪、福岡でも屋外ビジョンとして流せればと考えております。全国的な展開を考えると、関東周辺と大阪、福岡、それと、東京周辺を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今の答えでは、動画は数分のもので15秒のものをつくって、要は、映画館で映画の本篇が始まる前にシネコンで流すという、その流す製作費と、この流すお金も入っているということでしょうか。

それと、観光のこういう動画というのは、以前もつくったと思います。DVDとか。移住ならば、観光と違う、住みたいと思わせるようなプロモーションの動画をつくるべきだと思っておりますが、全てこのシネコンで上映する分まで入っているのかということですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） まず、動画につきまして、映像の製作費が入っております。それと、先ほど申しました映画館とか、屋外ビジョンですね、それとかテレビのCMとか、その映像プロモーションの活動、2通りに大きく分けて実施する計画でおります。その他の年間維持費であったり、ウェブサイトの構築であったりとかが入っております、総額で1,500万円程度ということで考えております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ、多角的な展開を期待しております。

そして、毎年、移住に関しては事業展開をしておりますが、反面、国勢調査の速報値では、22年から27年の5年間で、市民の人口が2,904人減少しているという現実があります。こういったプロモーションをやることによって、ある程度の数値目標があると思います。総合計画であるとか、人口ビジョンにも策定して、数値というのはあると思いますが、今後、何年で何人といったような目標をお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 今後、今年度、予測する移住者数とか、今後の推移の目標値ということですが、一応、28年度の市対応による移住者数の目標値は19名と考えております。今後の移住者数の目標値につきましては、昨年12月に策定しております上天草市ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略の中の重要業績評価指標の一つとして、平成27年度から平成31年度までの5年間における市対応による移住者数を、総計で105名と設定しているところでございます。

これにつきましては、総合戦略の中の策定指標の中の13ページにも記載しておりますけれども、5年間で105名、移住を指標として掲げているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 次です。186ページ、50款消防費の中の18節備品購入費です。

これは今年度1,232万円予算がついておりますが、これを今年度の計画を行って、また来年度以降も、相当数、老朽化であるとか、交換時期に来ている小型ポンプ及び積載車はあるのかお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 28年度として、1,232万2,000円を予定しておりますけれども、その内訳といたしましては、消防の小型ポンプ1台、それと消防の小型ポンプ積載車2台を計画的に更新していく予定であります。

今後の予定といたしましても、実際、小型ポンプの老朽化、小型ポンプ積載車の老朽化ということで上げておりますので、上天草市消防設備計画等からいって、毎年同じような形で、毎年度5年間ですけれども、小型ポンプを1台と小型ポンプの積載車の2台を5年間に分けて実施していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 毎年、ポンプ1台、小型ポンプ1台、車2台、積載車2台ということで、同じペースでやっていかれるということですが、これは積載車に関してですが、年数はたっているが、走行距離は消防団という性質上少ないと思います。こういうのの払い下げとはやっていなかったんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 消防自動車ですね。その払い下げというか、その処分までちょっと調査して、また後で報告させていただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） じゃあ、次に行きます。次も同じく、消防に関係することなんですけれども、186ページ、20目消防施設費の中のこの防火水槽建設工事750万円ですが、同じく来年度以降に整備すべき防火水槽というのは、今把握している中で何件ぐらいあるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 消防の防火水槽ですけれども、来年度1基と、平成30年度の1基の2基を予定しているところでございます。消防の防火水槽につきましては、地域からの要望とかを踏まえてということですが、現在のところ、2基の要望があっている状態です。

ので、28年度1基と30年度1基を予定しております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） そのほかには、地区、行政区からの要望とかは上がっていないということですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在のところ、防火水槽に関しましては、その2件というところで聞いております。

○5番（何川 雅彦君） 以上です。

○議長（田中 勝毅君） 次に、4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 227ページ、70款諸支出金、20項基金費、136目上天草市地域振興基金費についてお尋ねをいたします。

約12億円の基金であります、名目が地域振興での基金としてありますが、今後どのような分野への活用を予定しているのかお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 28年度に、上天草市地域振興基金として12億円程度を予定しております。28年度の充当ですかね、どういった事業に充てるのかということに関しましては、一応、合計で9,700万円を現在充当する予定でおります。

内訳といたしましては、自治住民活動交付金へ4,100万円、天草四郎観光協会補助金として3,500万円、市史編さん事務事業として900万円、それと、図書館運営事務事業の図書購入費で300万円、スポーツ活動事業に900万円の計で、9,700万円を振りかえるような形で考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 財政課長、大丈夫ですか。いいですか。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） どういった分野に活用を予定しているかということでございますけれども、地域振興基金合併後の本市が、地域住民の連帯の強化、あるいは地域振興、そういったものに25年度に設けた基金でございます。この基金につきましては、新市の一体感の醸成に資するイベント開催、それと、民間団体への助成事業など、あるいは地域の行事の発展や自治会活動への助成など、旧町単位の地域の振興のための事業といった、いわゆるソフト事業の財源となります。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 具体的に、来年度以降、事業計画しているものはあるのかお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（川端 義孝君）** この合併特例債を活用して、基金に積み立てているような状況ですので、合併特例債のほうが平成30年に期限が切れるということで、その後、防災デジタル無線化であったり、多額の費用を要するいろいろな事案がちょっとありますので、そこら辺を含めて、予算の平準化を考えたところで、起債をして、基金に積み立てている状況でございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 以上で、通告による質疑は終了いたしました。
ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（田中 勝毅君）** 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。
次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。
通告がっておりますので、発言を許します。
5番、何川雅彦君。

○**5番（何川 雅彦君）** 続けていきます。146ページ、35款農林水産業費の中の20目農業振興費、13節委託料、市産品開発支援事業委託料5,141万円についてです。これは昨年度の同じ事業での予算と実績についてお伺いします。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** まず、この事業につきましてでございますが、加工品開発研究センターを拠点といたしまして、本市の農林水産物を活用した商品開発及び開発支援、それにあわせまして販売促進活動等を実施することで、生産者や加工事業者の所得向上、ひいては、地域経済の活性化を図ることを目的として実施をいたしております。これは、上天草市農林水産物ブランド推進協議会に業務を委託しているところでございます。

御質問の昨年度の事業の実績等につきましては、平成27年度ブランド推進協議会が開発し、移譲した商品が3商品、同協議会が支援し、民間事業者が開発した商品が4商品で、合計で7商品となっております。具体的な商品名も必要ですか。

○**5番（何川 雅彦君）** 3商品だけいいです。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 協議会が開発して移譲した商品、3商品につきましては、ギョコラ、イリコを使ったチョコレートです。チョコレートのギョコラとホワイトチョコレートのギョコラ、2種類と、もう一つが、かんきつミックスドレッシングの3商品になります。

○**議長（田中 勝毅君）** 何川雅彦君。

○**5番（何川 雅彦君）** じゃあ、次に行きます。168ページ、40款商工費、20目観光費の中の13節委託料、天草五橋開通50周年記念「上天草観光キャンペーン」業務委託料1,200万円についてであります。これは事業概要では、福岡県域を対象として、8月から12月としているが、この時期を前倒しすることというのはできないのでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 事業を前倒しできないかということですが、一応、今の

ところの計画では、9月から12月の期間、福岡都市圏を主なターゲットとして、観光キャンペーンを展開するという計画でおります。

具体的な時期については、議員御指摘がございましたので、前倒しが可能かどうか精査いたしまして、もし可能であれば、そのようにさせていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 天草五橋開通がちょうど50年というのが9月ですので、もうちょっと早くキャンペーンを打ったほうがいいのかと思っております。

この業務を委託にかかわる入り込み客の数値目標というか、予測数をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 入り込み客数の予定でございますけれども、本キャンペーン単体での入り込み客の設定というのは、特に設けてはおりません。今現在、上天草市の総合戦略に基づいて、観光誘客を図っているところでございます。その総合戦略に基づきまして、平成28年の本市への入り込み客数を前年比4万5,000人として取り組みたいと考えております。合計で申し上げますと約144万人、年間144万人の目標として取り組みたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） これはあした、また、一般質問でも同じ、この天草五橋については聞きたいと思っております。

次、180ページ、45款土木費の中の15節工事請負費、上天草港改修工事1億7,000万円についてです。これは本年度まで、この大きな予算がついていますが、今年度、平成28年度中に事業を完了する予定でしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） お疲れさまです。

上天草港、江樋戸港区の改修工事につきましては、第1期工事としましては、防波堤整備を平成18年度から平成22年度まで行っております。第2期工事として、物揚場整備を平成24年度から平成28年度まで計画していたところでございます。

現在は第2期工事を施工中でございまして、その内容としましては、湯島定期船乗り場部分と隣接鉄工所前の25メートル前倒し物揚場の整備及び浮体式の係船岸を設置する計画としているところです。

しかし、地盤が想定以上に悪かったことにより、その対策費用及び港湾整備交付金の配分の減少によって、平成28年度までの完成が見込めなくなっているのが現状でございます。

そのため、現在は期間延長の調整を行っているところでございまして、延長後の完成予定としましては、平成30年度を見込んでいるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） では、これは平成30年までに完了するということですか。今、平成

27年度の発注工事の進捗が少しおくらしているんじゃないかと聞いておりますけども、この行程の時期など、これは修正というか、可能な状況なんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今後、担当者のほうで、国交省九州地方整備局あたりと協議を行いながら、当初の計画自体は、全体的な計画で上げている関係で、変更は可能かと考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

次に、11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 163ページをお願いいたします。

前島観光交流拠点施設設計業務委託料が2,210万円ほど、今回計上されていますけど、この計画は当初、公募なんかも含めて上がったのを中断されていたと私は記憶しています。今回、交流施設に取りかかるには、交差点整備のめどがたってからというような答弁がこれまでであったと思うんですけど、今後の推移と計画について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 前島観光交流拠点施設の設計業務委託料ですけれども、今後の推移と計画ということでございますが、この申請につきましては、現在、計画期間となっております平成30年度を見据えて、平成27年度中の基本構想策定に向けて、天草四郎観光協会、上天草市商工会、上天草さんばーる株式会社、そして、行政で構成する観光施設整備内容検討会を設置して、協議を進めているところでございます。

今後の推移につきましては、この基本構想が定まりましたら、平成28年度におきまして、広く一般に施設の展開等に関する提案募集を行いたいと考えております。この提案を反映させた上で、観光施設の整備内容を決定して、同年度内に基本実施設計を行い、自然公園法に基づく手続を行うというスケジュールになります。

交差点整備を先にとということでございましたけれども、その認識はそれで間違いございません。平成30年度までの事業期間であるため、事情によっては、同時に進めるということになるかも、なくなることも考えられますけれども、これは地区の住民の皆様、それから関係者の皆様の御理解をいただいた上でということになると思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 若干、整備計画がどうしてもおくらしていると、どうしてという感じがするんですけど、平成30年までに仕上げるためには、ここで設計委託業務を出さないと、平成30年まで確かに完成しないかなという感じはします。

今回、設計業務委託料ということで2,200万円上げてあるので、大まかな見取り図というか、それは大体仕上がっていると思いますので、その一部をちょっと教えてもらえますか。例えば、店舗数をどのくらいされるとか、その辺で結構です。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 当初、議員さんにもお示ししました資料があると思いますけれども、そちらのほうは、またちょっと面積とか形状とかを白紙に戻しておりまして、今、先ほど申しました観光施設整備内容検討会のほうで、面積、位置とか、そういうところも含めて検討させていただいているところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 島田光久君。

○**11番（島田 光久君）** ということは、今は検討中で、それが決まったら、設計に入るとい
う理解でよろしいですか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** この協議会のほうでは基本構想を定めるということで、その基本構想が定まりましたら、施設の具体的な内容だとか、そういうものを含めて、一般に提案、募集をします。その中で、きちんとした計画をつくっていただいた上で、基本設計、実施設計に入りたいと考えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 次、お願いします。

○**11番（島田 光久君）** じゃあ、182ページをお願いいたします。45款土木費、上天草市空家実態調査業務委託料、今回400万円計上されています。確かに当市、ずっと集落地域を見ていくと、相当、空き家が目につきます。ある地域においては、家屋は300あって、100ぐらい空き家があるんだと地域の人が言っている場所もあります。

今後、実態調査をされるわけですけど、この実態調査はどのような方法でされるのか。外観でここは空き家なのかとか、これはどのくらい傷んでいるとか、そんな感じの空き家調査なのか。踏み込んで、あいているけど、入院されていらっしゃるとか。都市部に行っていて、空き家なのか。そこまで踏み込んだ形の調査なのかですね。

それと、これは専門職に委託されるかと思うんですけど、どういう委託を考えておられるのか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 建設部長。

○**建設部長（澤村 弘史君）** 空家実態調査業務委託料ということでお尋ねでございますけれども、今回予算計上させていただいている調査の委託内容といたしましては、市内全域を対象としております。基本的には、調査の内容としましては、空き家の現地調査を行い、外観目視による調査及び写真あたりをデータ化し、空き家情報のデータベース化として、空き家の状態、所在地、外観写真、それと地図へのデータリンクあたりを含めたところで委託するような内容になっております。

一応、その中で、空き家のランク判定というのを対策委員会で決定するわけなんですけど、その素案をつくるような形に計画をしております。ランクについては、一応3段階に分けておまして、レベル1としましては、そのまま住居として、一部補修、修復をすれば人が住めるもの。レベル2については、家屋をほぼ全て補修、修復すれば人が住めるもの。レベル3については、人が住むことはできない、倒壊のおそれがある、ほぼ倒壊の状態にあるというようなことで、ラ

ンク分けをしてから、その後の対応に情報として持っていきたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 目視で一応調査されると。もちろん地元の区長さんあたりに相談しないと、なかなか状況はわからないんじゃないかという感じもいたします。だから、目視でするとして、今後、2年後、5年後、恐らく空き家になるようなおそれのところも、相当含まれてくると思うんですけど、今回どうせ調査されるんだったら、そこまで踏み込んで調査すべきじゃないかと私個人で思っております。

3段階にされるということですけど、主に水回りなんか、相当、空き家は修復する必要が私はあると思うんです。そこまで踏み込んだ調査を今回、私はしたらどうかなという感じを持ってるんですけど、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 将来的な空き家ということの調査もということでございますけども、その部分については、今回、金額の中には入れておりません。将来的に当然発生する可能性はありますけども、これは単年度で調査自体は終わるわけではございませんので、今回、来年度やった後につきましては、数年後には再度、また追加調査あたりもしていくような形が必要なのかなと思っております。

それと、先ほどお答えはしなかったんですが、委託先については、土地、住宅の専門コンサルタントをお願いするという形で計画をしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 委託先は、これから公募か何かされるのかと、この400万円の財源はという財源を活用されているのか。その辺をちょっと簡単に教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今回、400万円の委託料の予算につきましては、市の一般財源を充当しております。いろいろ国の補助事業もメニューがあるんですけども、メニューとして、空き家の除去に対する費用とか、改修に対する費用とか、計画実態調査に関する費用を合計したところの金額が最低金額で、事業費ベースで2,500万円以上ないと対象にならないということでございますので、今回400万円は一般財源で行うこととしております。

ただ、4月に、県の地方創生夢チャレンジ推進事業補助金というのがありますので、これは補助率が3分の2なんですけども、それに申請を予定しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 0時59分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、再開いたします。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

通告がっておりますので、発言を許します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 116ページをお願いいたします。20款民生費の中の地域密着型サービスの施設整備補助金7,500万円ほど、今回予算計上されています。これは先ほど、平成27年の補正予算の続きになってくると思います。第6期計画の一部だと思いますけど、この7,500万円で、平成28年度、どれくらいの設備計画をされているのか。それと、地域もある程度あると思いますので、その辺を含めたところの説明をまずお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） お疲れさまです。

平成28年度におきましては、認知症対応型グループホームを1カ所、それと、小規模多機能型居宅介護施設を1カ所の6,000万円での予算を予定しております。それから、介護予防拠点施設整備事業につきましては、1,500万円の予算を立てまして、市内全域で11カ所ほどを予定しているところです。

整備の地域ですけれども、大矢野と松島、龍ヶ岳圏域で、小規模多機能型居宅介護施設を1カ所計画を立てております。それから、認知症対応型共同生活介護につきましては、大矢野圏域に1カ所を予定しております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今の答弁によると、小規模多機能施設を大矢野、松島圏域で1カ所というような認識と理解したんですけど、これは当初は、4地域に1カ所ずつする計画だったと思うんです。現時点で、大矢野と姫戸とあって、あと龍ヶ岳と松島か。大矢野はあと1カ所ふやすという第6期の計画だったと思うんですけど、そのような理解でよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） そのとおりでございます。小規模多機能型介護施設につきましては、今、議員がおっしゃったとおり、大矢野、松島、龍ヶ岳圏域に、それぞれ1カ所を整備するという計画を立てております。認知症対応型グループホームについては、大矢野と龍ヶ岳に1カ所ずつ予定をしておりました。

平成27年度において、龍ヶ岳圏域において1カ所、本年に整備予定ですので、あと、大矢野圏域に認知症対応型グループホームをつくるということで、あと、小規模多機能型の施設につき

ましては、姫戸にはありますので、あとは大矢野に1カ所、平成26年度に整備ができたんですけども、地域的に広いということがありましたので、あと1カ所追加をして、第6期で進めるという形になっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） あとは、予防総合事業の一貫だと思うんですけど、予防関係の受け入れ態勢の施設は11カ所ということで1,500万円、今年度予算計上されていると思うんですけど、この予防施設というのは本当にできるのか。今年度いっぱいではないと、平成29年度から総合事業が全面的に施行されることになると思うんですけど、その辺は今後、見込みとして、状況として、受け入れ体制の整備は本当にできるのか。その辺をちょっと認識を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今おっしゃっていたのは、介護予防拠点施設のことはおっしゃっていると思うんですけども、介護予防拠点施設というのは、既存の集会所とか、公民館等を活用して、介護予防のための教室なり、運動なりを実施されている施設の改修のことを言っておりますので、今おっしゃられた内容とは、ちょっと若干違うかなと思います。

○11番（島田 光久君） はい、いいです。

○議長（田中 勝毅君） はい、次。

○11番（島田 光久君） わかりました。あとは一般質問で中身は聞きたいと思いますので、じゃあ、次に行きます。

125ページ、20款民生費です。広域利用施設型給付金1,285万円ほど、今回予算計上してあります。これは大体、中身は理解しているんですけど、活用施設と利用状況についてお尋ねしているんですが、例えば、都市部から仕事なり、お産なりで帰ってきた人が、上天草市の施設を利用される分と、上天草市の人が市外に同じような条件で行って、そこで保育サービスを利用される分だと私は理解するんですけど、その状況はどれぐらいの状況なのか。それと、給付金の内容ですね、支給給付金の内容説明をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 広域利用の施設型給付金ですけども、今、議員がおっしゃられたとおりに、市内居住者が里帰り出産等によりまして、市外の保育所等を利用した場合に、給付を実施しているものでございます。

その活用施設と利用状況につきましては、平成26年度実績で、県内8施設、県外が1施設の合計9施設を14人、延べ115人が利用しております。それから、平成27年度実績見込みでは、県内6施設、県外で1施設の合計7施設、保育園等を利用されている方が16人、延べ159人の利用をことし見込んでいただいております。

給付金の内容、状況なんですけれども、この給付金は、平成27年4月1日施行の子ども・子育て支援法の規定に基づきまして、教育、保育に要した費用について、国の定める単価表をもと

に給付するものですが、これまでの保育所に給付をしていた保育所運営費よりも拡充した
ものとなっているところでございます。

財源につきましても、総事業費から国の定める利用者負担額、これは保育料ですが、こ
れを差し引いた額を基準額として、国が基準額の2分の1、県が基準額の4分の1、残りの基準
額の4分の1と、国の定める利用者負担額、保育料のことですが、市が定める利用者負担
額、保育料の差額分を一般財源より充当をして行っているということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、その中で、例えば、もろもろの理由で保育を、仮に熊本市
とか、よその都市部で保育をお願いする場合に、都市部の場合、待機児童でなかなか受け入れ
も厳しいかなという感じのニュアンスを私は持っているんですけど、そういうことは今まで何
かあったんですかね。その辺はどうですかね。何か情報として。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） そういった案件で、一番里帰り出産等で利用されている方、
場所というのが、天草市と宇城市が多いということを知っておりますが、一応、こちらのほう
からも打診をしたところで、向こうの受け入れがないと許可ができないことになりますので、
そのような形で却下されたとか、そういうふうなこと等を私は今のところ聞いておりません。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、次に行きます。126ページです。やはり20款民生費の
20節扶助費です。子ども医療助成金7,330万3,000円ほど、今年度予算計上してあります。こ
の金額は、恐らく小学校6年生までの拡充の分だと理解しているんですけど、今、県内の市町
村、中学校3年生まで広げているところは相当あると思います。今年度から、熊本市も中学校
3年生まで医療費助成という、新聞紙上で私はちょっと見たんですけど、今の段階で、県内で
医療費助成を中学校3年生までしていない市とか。それはどのような状況になっているか。そ
れをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 状況の前に、経過的な形なんですけれども、上天草市の医療
費の助成関係なんですけど、去年の6月から、小学校6年生まで年齢の対象を引き上げてきたと
ころです。

今現在、中学校3年生までの拡充ができないかということもありますけれども、他自治体の状
況分析も含めて検討をしております。拡充自治体の多くが、自己負担額設定とか、補助額の上限
設定を行うなど、本市の現状と比較した場合には、逆に個人負担増となる場合もあり、今後、慎
重に、総合的に判断する必要があると認識をしております。今の段階で、すぐ中学校3年生まで
するという事は、ちょっと私のほうからは言えませんので。

県内の状況ということなんですけれども、去年の平成27年4月1日現在における状況につ
きましては、就学前はゼロ、それから、小学3年生までとしているのが3市町村で、熊本市、荒尾

市、上天草市が小学校3年生までという形でありましたけれども、6月にうちは小学校6年生まで上げております。小学校6年生までとしていたのが5市町村という形になっております。ことしの平成28年4月1日、拡充したところで、熊本市は平成29年1月から中学校3年生までということにしております。それも含めたところでしますと、小学校3年生まではゼロ、小学6年生までというのが2カ所ということで、上天草市と宇土市のみになる見込みです。あと、中学校3年生までとしているのが30市町村あります。それから、高校3年生までが13市町村という形で、ほとんどのところがもう中学校3年生までの状況に引き上げ、拡充を図っているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 確かに、人口減少と子供が相当減少しているし、よその市町村も、子育ての支援策として、厳しい財政の中で中学校3年生まで医療費無料化に取り組んでおられるかなと私は思います。上天草市も確かに財政が厳しいし、今後、相当抑制もかけていけないというのは十分理解しています。

上天草市で、今回、7,300万円ほど予算計上されていますけど、この財源はどのような財源を予定して、充当されているのか。この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 平成28年度の当初予算としましては、今おっしゃられたように7,330万3,000円を計画、計上しております。財源の内訳としましては、県支出金702万7,000円、地方債、これは過疎債ですけれども、2,500万円、一般財源におきまして、4,127万6,000円で充当しているところでございます。

県の補助金については700万円ほどということではございましたけれども、これにつきましては、4歳未満の子供が対象となっておりますので、さらに今の段階で中学校3年生まで上げると、年齢を拡充した場合の財源については、市の単独の負担増ということになりますので、恒常的な財政負担につながると認識をいたしております。やはり十分なる検討と調査、状況、そういうような形で十二分に調べ、調査をした上で、今後の方向も考えながら検討を進めていかざるを得ないのではないかと考えるところです。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑は終わります。

本件は各所管の常任委員会に付託します。

算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第28、議案第27号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第29 議案第28号 平成28年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第29、議案第28号、平成28年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第30 議案第29号 平成28年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第30、議案第29号、平成28年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第31 議案第30号 平成28年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第31、議案第30号、平成28年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第32 議案第31号 平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第32、議案第31号、平成28年度上天草市天草四郎メモリア

ルホール特別会計予算を議題といたします。

通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 通告しておりましたが、先ほど質疑がありましたので、入館者増に向けた取り組みということで通告しておりましたけども、先ほどの部長の答弁で、どういうことをやったかということで三つ上げられました。それで、割引券の配付とか、そういう情報発信ということでは、これは新たな取り組みということではなくて、例年やっておられることではないかと思うんです。

それで、これまで入館者をふやすためにやってこられたことと同じようなことをやっても、もっとふやさないといけないということがあります。情報発信にしても、ホームページとかの見どころ案内とかもされたということですけども、例年と変わって、もう少し誘客するように変えていかないといけないと思うんですが、その辺の変えたやり方というのはされたのかということと、割引券の配付も例年と同じようにではなくて、もっと違うようなところに配布するとか、やり方を変えたとか、そういうのがあるのかどうかということをお聞きしたい。

それと、この館内でイベントを開催したというのが、例年とは違うのかなと感じたんですけども、そのガイドの案内をつけて周辺の散策をされたり、あと、つい先日ありましたね、合唱団とかがありましたが、その辺で開催して、状況はどうだったのかということをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 天草四郎メモリアルホールの入館者増に対する取り組みということですけども、先ほどは3点御説明させていただきました。その中で、誘客活動といたしまして、割引券の配付をしたということで御報告させていただきました。初めて割引券を配布した取り組みとしては、今までは市内でのイベントの参加者には配付をしてきてまいりましたけれども、熊本市内のレンタカーの会社を訪れまして、10社ですけども、そちらのほうに全て割引券を配布してきました。それから、類似施設と申し上げますか、天草市のキリシタン館、そちらのほうにも割引券を配布させていただいております。

そのほかに、メモリアルホールでのイベントにつきましては、上天草市観光ガイドの会の実績といたしまして、少ないんですけども、13名の御参加をいただいております。それと、この前、開催しました瞑想空間での合唱公演につきましては、80名の参加がございました。

こういう取り組みを地道に重ねることで、情報発信になりますし、口コミなり、そういうことで皆様にも広めていけるのではないかと考えております。

さらに、天草四郎メモリアルホールですけど、キリスト教の関係もありますので、例えば、九州内では、鹿児島県、宮崎県はキリスト教文化がございませんので、そちらのほうにどんどんPRをしていけば、そちらのほうからの誘客も可能になるのではないかと考えております。広報するなり、広報費がありますので、そちらを利用させていただいて、キリスト教文化が薄いところとか、施設が少ないところの地域に情報発信をしてまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 誘客活動については、今新たにということで、レンタカーや天草市のキリシタン館ということを書かれましたけども、入館者が前年度よりも、先ほどの答弁で、平成26年度と平成27年度では8%ほど少なくなっているということでしたので、全体的な観光客の入り込み数が減っているというのものもあるのかもしれませんが、そういう割引券の配布とか、新たなことをしたけれども、入館者が減ったということが事実ですので、新しく取り組まれたレンタカーとか、キリシタン館への配布の結果がどうだったのかということも検証されないといけないと思います。

それと、館内でのイベントをいろいろ開催されましたが、とてもいいことだと思います。もっとこういうのを、上天草市に在住しているいろんな方が、いろいろやっている人がいらっしやいますので、そういう人たちの発表の場であったりとか、そういう何か、いろんなことを取り組んでいかれたらいいのではないかなと思いますので、今年度新たにやった取り組みがどうだったかというのは、検証をされたらいいと思います。

それで、新年度に施設整備をされるわけですが、2,800万円ほどかけていろいろされますね。それで、私も施設整備は必要だと思います。今、運営委員会というのが年2回ほど開かれていますけれども、施設整備をするのに対して、運営委員会の中でどのような意見ができたのか。出た意見とか、そういうのがどんなだったのかということと、今度の施設整備に関して、どういふうにそれが反映されているのか。それと、この施設整備をすることによって、費用対効果はどのように考えておられるのかということをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、これまでの取り組みを御紹介いたします。そちらのほうも検証をすべきということにつきましては、貴重な御意見をありがとうございます。

観光客の入り込み数については、減少しているということではございませんで、昨年並みを維持しているような状況です。特に、県外からの観光客は増加しておりますので、その県外客の取り込みというか、そちらのほう重要になってくると思いますので、そちらのほうを考えていくべきだなと思います。

施設整備における運営委員会での意見ということですが、これは全面的な改修を求める御意見もございました。しかし、実際に、天草市のキリシタン館がリニューアルを行っておりますけれども、入館者の増加にはなかなかつながっていないというようなこともありまして、そして、メモリアルホールの現在の経営状況、それから、市の財政状況を考えた場合、必要最低限の施設整備を行うことで承認をいただいたというところでございます。

そこで、施設の整備は、費用対効果ということですが、これは具体的な入館者の数値というのはちょっと提示できないところなんですけれども、この整備をすることによって、さらに情報発信ができるということになります。また、いろんな展示品あたりも、市民の皆さんの御協力を得まして、いろいろ考えていくべきだと考えておりますので、今後、そういうことをするこ

とによって、入館者が増加して、健全な経営に結びつくのではないかとこのところ、御理解いただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 全体的な観光客は減ってはいないということの中で、メモリアルホールの入館者はマイナス8%ということですから、観光客は減ってないけれども、メモリアルホールに来る人が減ったということは、やはりその辺をもう少し考えないと、せっかく上天草市に来ていただいた方みんなが、メモリアルホールに来ていただくように、魅力あるものにしないといけないなと思います。

それで、今度、施設をいろいろ変えられるんですけど、パネルとか、レプリカ製作とか、いろいろあるんですが、あそこは天草四郎のメモリアルホールですから、天草四郎に関する歴史的なものをもう少し探すと、レプリカでなくても、持っている方がいらっしゃるんじゃないかなとも思いますし、もう少し内容を充実させることを考えないと、もうちょっと魅力あるものにならないんじゃないかと思います。

これまで古くなった分の、今まで展示していたパネルをただ新しくするだけじゃなくて、もう少し違った形でできるように、広くそういう資料とかを持っている方がいらっしゃると思うので、その辺をもう少し探していただいて、お借りして、展示するとかですね。定期的に中の物を入れかえていくとか、そういういろんなこともしないと、なかなか入館者はふえていかないのではないかと思いますので、ぜひもう少し考えていただければなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 御提案ありがとうございます。入館者が減少している最大の原因は、先ほども御説明しましたが、旅行形態が変化してきていると、旅行者のニーズが変化してきているということで、団体旅行から個人旅行へ変化してきたというのが一番大きな原因だと思います。

そういう中で、施設も老朽化しているということで、今回、エアコンとか、映像備品だとか、音響施設の備品を整備させていただくということになります。まず、展示資料のほうも、今、議員がおっしゃいましたとおり、いろいろな資料を市内の市民の方に御協力願いまして、情報の収集はやっております。その中で貴重な資料もありますので、御相談もしたところでございますけれども、天草四郎メモリアルホールそのものの展示施設、ガラスケースのほうも、普通の博物館だとか、美術館のようなきちとしたものではございませんので、やはり貴重な資料をずっとそこに展示させていただくというのは少し無理があるということで、それで、レプリカを作成して、展示できればなと考えて、御説明をさせていただきました。

ほかにも、いろいろ情報をずっと仕入れておりまして、今後のメモリアルホールのあり方そのものも、運営委員会の皆さんの御意見を聞きながら、設備、それから、展示資料なり、整備をいたしまして、入館者の今後の増加につなげていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 3 3 議案第 3 2 号 平成 2 8 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 3 3、議案第 3 2 号、平成 2 8 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 3 4 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 3 4、議案第 3 3 号、平成 2 8 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 3 5 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 3 5、議案第 3 4 号、平成 2 8 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 3 6 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 3 6、議案第 3 5 号、平成 2 8 年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第37 議案第36号 平成28年度上天草市水道事業会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第37、議案第36号、平成28年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第38 議案第37号 平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第38、議案第37号、平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） 通告をしていないので、1点だけちょっと確認のため、お尋ねしたいと思います。60ページです。資本的収入及び支出というところで、企業債9,140万円ほど起債が上がっていますが、内訳を見ると、看護学校建てかえ工事と医療機器購入費となっています。この詳細の内訳をちょっと教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 企業債の9,140万円の内訳でございます。今年度の看護学校の建設にかかる企業債でございますけれども、今年度分は2,500万円でございます。27年度分を繰り越しておりますので、実際はそれ以上になるかと思っておりますけれども、今年度分は今申し上げました2,500万円でございます。

それと、医療機器のほうの購入にかかる部分が残りの部分でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 看護学校関係が2,500万円、残りが医療機器というと6,500万円ほど、ざっとしたらなるんだけど、どのような医療機器を購入予定なのか。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 当初予算のほうで御説明もいたしましたかと思っておりますけれども、医療機器でございますが、白内障の超音波手術装置ほか13件の入れかえの予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） あとは委員会にお任せするとして、今、看護学校の工事が今期で完成すると思うんですけど、進捗状況と、そしたら、移転とか何かもあると思うんですけど、その辺の状況をちょっと簡単に教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 現在の進捗状況でございますけども、今、基礎工事、くい打ち作業が終わりまして、基礎工事の鉄筋工事が終わっております。3月中旬ごろから鉄骨の立て方が始まると工程会議の話を聞いているところでございます。完成は11月末ということで、現在進んでいるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第39 議案第38号 上天草市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）を定めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第39、議案第38号、上天草市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）を定めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第40 議案第39号 平成27年度上天草市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長（田中 勝毅君） 日程第40、議案第39号、平成27年度上天草市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第41 報告第1号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

○議長（田中 勝毅君） 日程第41、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第42 報告第2号 専決処分の報告について【訴えの提起について】

○議長（田中 勝毅君） 日程第42、報告第2号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第43 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第43、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

諮問第1号を採決いたします。

本件は異議がない旨、答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は異議がない旨、答申することに決定しました。

日程第44 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第44、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第1号を採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第45 発議第1号 TPP協定交渉の最終合意に対する意見書の提出について

○議長（田中 勝毅君） 日程第45、発議第1号、TPP協定交渉の最終合意に対する意見書の提出についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第46 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第46、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果は、お手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

明日は、午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時41分